

女性活躍の分野において、失敗を恐れず初めての取組みにも挑戦する「ファーストペンギン企業」となることを目指す先駆的な取組みを行う事業所を支援します！

魚津市女性活躍「ファーストペンギン企業」

パイロット事業費補助金のご案内

令和5年4月14日現在 魚津市役所商工観光課

申請書様式は
魚津市 HP から
ダウンロード
できます。



要件	以下の①～③全てに該当すること ① 富山県女性活躍「ファーストペンギン企業」パイロット事業費補助金（以下県補助金とする）の対象になっていること。 ② 市内に事業所を持つ法人、個人事業主または団体であること。 ③ 魚津市税等を滞納していないこと。
対象経費	県補助金の支援を受けて行う女性活躍推進事業に要する経費
助成額	県補助金交付決定額の 2分の1 （1,000円未満切捨て）
申請期限	事業開始前 及び 事業が完了した日から30日以内もしくは当該年度の末日のいずれか早い方

提出書類

事業開始前（計画）と事業終了後（実績報告）の2回に分けてご提出ください。

- 【事業開始前】**
- ① 交付申請書（事業計画書、収支予算書を添付）
 - ② 市税等完納要件確認同意書
 - ③ 県補助金の交付決定額が分かる書類の写し（交付決定通知書など）

- 【事業終了後】**
- ① 実績報告書（事業報告書、収支決算書を添付）
 - ② 県補助金の交付確定額が分かる書類の写し（額の確定通知書など）
 - ③ 請求書

※必要に応じて、上記以外の書類の提出をお願いすることがあります。

【お問い合わせ先】 魚津市役所商工観光課 〒937-8555 富山県魚津市釈迦堂1-10-1

☎ (0765) 23-6195 ✉ syokokanko@city.uozu.lg.jp